

お取引先様各位

令和元年9月 吉日
株式会社ア・ビュー
代表取締役社長 日沖充孝

有料職業紹介契約における消費税改正に関する対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律の一部を改正する法律」により消費税法の一部が改正され、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、弊社における消費税等の取扱いにつきまして、次の通りご案内申し上げます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率について

【有料職業紹介契約】

- 求人受付手数料(1日1件あたり)
令和元年9月30日まで 690円(消費税込み) → 令和元年10月1日以降 710円 (消費税込み)
- 求人紹介手数料
令和元年9月30日まで 契約の求人紹介手数料率×税率8%(外税)
→ 令和元年10月1日以降 契約の求人紹介手数料率×税率10%(外税)
- 求職受付手数料(1日1件あたり)
令和元年9月30日まで 690円(消費税込み) → 令和元年10月1日以降 710円 (消費税込み)

(職業安定法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案 に基づく)

2. 請求書の発行について

有料職業紹介契約のお得意先様の内、月末締め切り以外のお得意先様については、令和元年9月30日を挟む締め切り分について、請求書を2通に分けて同封させていただきます。

なお、お振込みについては2通を合算してお振込み下さい。

(例) 10月15日締め切りのお取引先様の場合

計算期間 9/16～9/30 で1通、計算期間 10/1～10/15 で1通、 計2通

以上

ご不明な点は、株式会社ア・ビュー 総務部 までお問い合わせ下さい。

(電話番号 059-356-2111)